

ディスクロージャー2019

杜 陵 信 用 組 合

●ごあいさつ

皆様には、日頃より格別のご愛顧を賜わり、心から御礼申し上げます。

この度当組合の現況(平成30年度第69期)をとりまとめましたので、皆様方にご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜わりたいと存じます。

新年度も組合員の皆様のお役に立てる金融機関としてこれまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めて参る所存でございます。

今後とも、なお一層のご支援ご愛顧を賜わりますよう宜しくお願い申し上げます。

令和元年7月

杜陵信用組合 理事長 大槻 英毅

●事業方針

基本方針…県職員の生活の安定向上に寄与いたします。

杜陵信用組合は、組合員の皆様とのふれあいを大切にきめこまやかな金融サービスを通じて、相互扶助による福利厚生と生活の安定向上に寄与して参ります。

経営方針…健全経営に徹します。

信用組合の基本理念「組合員制度による協同組織の金融機関」に基づき、「ふれあいと信頼の窓口」として組合員の皆様になお一層信頼していただけるよう健全経営を基本原則として、経営基盤の強化に努めます。

《当組合の経営姿勢と考え方》

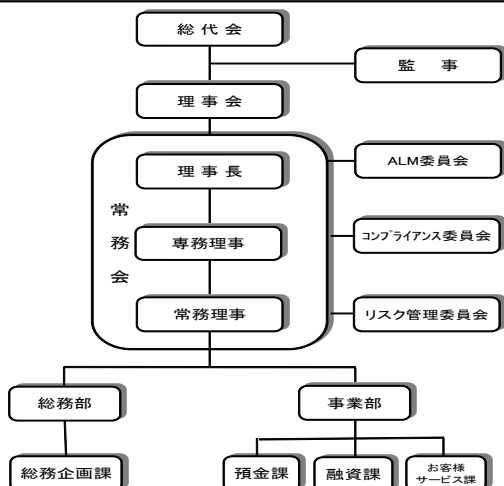
当組合は小口の多数取引を基本といたしまして、自己資本の充実を図り、新規業務への取組みと既存業務を拡大し、職域金融機関としての意義と役割を肝に銘じ、皆様の信頼に応えるべく創意工夫を凝らし、役職員一体となって組合員の生活安定と向上に努めて参ります。

●組合員の推移

(単位:人)

区 分	平成29年度末	平成30年度末
個 人	8,121	8,067
法 人	15	15
合 計	8,136	8,082

●事業の組織



●当組合のあゆみ(沿革)

大正 5年 1月22日 / 「保証責任杜陵信用購買利用組合」として設立。

昭和25年 5月27日 / 中小企業等協同組合法の制定により、現在の「杜陵信用組合」に改組。

昭和45年 3月16日 / 「内丸出張所」開設

昭和62年10月14日 / 「上田出張所」開設

平成20年9月30日 / 内丸・上田出張所廃止

平成28年1月22日 / 杜陵信用組合創立100周年

●役員一覧(令和元年7月現在)

理 事 長	/	大 槻	英 毅	(※)
専 務 理 事	/	佐 藤	隆 浩	(※)
常 務 理 事	/	三 浦	耕 太 郎	
理 事	/	佐 々 木	淳	(※)
理 事	/	菊 池	哲	(※)
理 事	/	菊 池	透	(※)
理 事	/	村 上	宏 治	(※)
理 事	/	箱 石	知 義	(※)
理 事	/	吉 田	陽 悦	(※)
理 事	/	佐 々 木	哲	(※)
理 事	/	小 島	純	(※)
理 事	/	米 沢	寿 彦	(※)
監 事	/	菊 池	満	(※)
監 事	/	小 原	勝	(※)
監 事	/	金 野	賢 治	(※)

(注) 当組合は、職員出身者以外(※)の理事11名と監事3名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

●主要事業内容

- A.預金業務…当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、定期積金、積立定期、財形貯蓄、総合口座等を取り扱っております。
- B.貸出業務…手形貸付、証書貸付、当座貸越を取り扱っております。
- C.商品有価証券売買業務…取り扱っておりません。
- D.有価証券投資業務…預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
- E.内国為替業務…送金為替等を取り扱っております。
- F.外国為替業務…取り扱っておりません。
- G.社債受託及び登録業務…取り扱っておりません。
- H.金融先物取引等の受託等業務…取り扱っておりません。
- I.附帯業務…地方公共団体の公金取扱業務

●店舗一覧(令和元年7月1日現在)

店名	所在地	電話番号	ATM
本店	〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号	019-651-5550	1台

●平成30年度の経営環境・事業概況

事業方針

杜陵信用組合は、岩手県職員等組合員のための協同組織金融機関として、組合員の皆様とのふれあいを大切にきめこまやかな金融サービスを通じて「相互扶助」による福利厚生と生活の安定向上に寄与することを基本方針として、小口の多数取引を基本に、経営基盤を強化して健全経営に努めてまいります。

金融経済環境

平成30年度のわが国経済は、緩やかな回復基調が続き、企業収益や雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、個人消費に持ち直しの動きも見られました。しかしながら、海外経済の景気減速、政治情勢の不確実性等により、先行きは不透明な状況にあります。

金融機関においては、人口減少、高齢化の進展や、低金利環境継続による利鞘の縮小が続くなど、収益環境は引き続き厳しいものとなっています。その中で地域金融機関には、持続可能なビジネスモデルを構築し、将来にわたる健全性を確保して金融仲介機能を十分に発揮することが求められています。

業績

こうした状況の中、役職員一丸となり、業容の拡大と組合員への利益還元に努めた結果、次の業績をあげることができました。

預金積金は、優遇金利を適用してボーナス預金や退職金を中心に増強した結果、個人預金では前期末比2億27百万円の増加となりました。一方、法人預金では前期末比1億31百万円の減少となり、期末残高は前期末比96百万円増加の177億3百万円となりました。

貸出金は、前期に引き続き、住宅ローン、マイカーローン、教育ローンのキャンペーンを展開した結果、マイカーローンは77百万円増加したものの、住宅ローンは61百万円減少、教育ローンは31百万円の減少となりました。劣後ローン1億円の返済があり、期末残高は前期末比1億71百万円減少の94億32百万円となりました。

収益の面では、貸出金利息が貸出金平均残高の減少と利回り低下から前期末比8百万円減少、経常収益合計は前期末比11百万円減少して2億78百万円となりました。

費用の面では、資金調達費用は、預金利回りの低下から前期末比1百万円減少、経費は人件費で前期末比6百万円減少、その他経常費用は貸倒引当金繰入額が3百万円減少、経常費用合計は前期末比10百万円減少して2億6百万円となりました。差引経常利益は前期末比65万円減少の72百万円、当期純利益は前期末比1百万円減少の52百万円となりました。

健全性を示す代表的指標である自己資本比率は、26.62%となり、国内基準の4%は大きく上回る水準を維持しております。

事業の展望及び対処すべき課題

平成30年度末の組合員数は、退職等による脱退組合員数が新規加入組合員数を上回ったことから、前期末比54名減少の8,082名となりました。そのうち現職組合員数は5,283名となり加入率は32.4%となっております。組合員のニーズに合わせ利用しやすい商品を提供することにより、組合員数の増加を図り業容の拡大を進めて参る所存です。

各種リスク管理などの内部管理態勢の充実に努め、安定した収益と将来にわたる健全性を確保し「岩手県職員等組合員のための金融機関」として信頼を得られるよう、役職員一丸となって努力して参ります。

●財務諸表の適正性、および内部監査の有効性の確認

私は、当組合の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第69期の事業年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書の適正性、および同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和元年6月18日
杜陵信用組合
理事長 大槻 英毅

経理・経営内容

●貸借対照表

(単位:千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
(資産の部)		
現金	53,936	93,831
預け入金	5,730,316	5,196,998
コ－ル口	-	-
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	-	-
金品の有価証券	-	-
有価証券	4,866,343	5,567,157
国債	107,140	106,030
地方債	1,559,830	1,765,200
短期社債	-	-
株債	3,197,310	3,694,550
その他の証券	2,063	1,377
貸出金	-	-
割引形貸付	9,604,289	9,432,720
手形貸付	-	-
証書貸付	20,000	20,000
当座貸越	9,119,464	8,975,128
外 国 為 替	464,824	437,591
そ の 他 資 産	-	-
未決済為替貸	105,296	198,475
全信組連出資	1,369	459
前払費用	42,600	142,600
未収収益	-	-
先物取引差入証拠金	30,120	29,843
先物取引差金勘定	-	-
保管有価証券等	-	-
金融派生商品	-	-
金融商品等差入担保金	-	-
リース投資資産	-	-
その他の資産	31,207	25,573
有形固定資産	10,610	12,632
建物	-	-
土地	-	-
リース資産	-	-
建設仮勘定	-	-
その他の有形固定資産	10,610	12,632
無形固定資産	3,031	6,138
ソフトウェア	2,847	5,955
のれん	-	-
リース資産	-	-
その他の無形固定資産	183	183
前払年金費用	-	-
繰延税金資産	-	-
再評価に係る繰延税金資産	-	-
債務保証見返	-	-
貸倒引当金	-	-
(うち個別貸倒引当金)	△ 8,192	△ 6,317
	△ 5,830	△ 3,996
資産の部合計	20,365,631	20,501,636

科 目	平成29年度	平成30年度
(負債の部)		
預 金	17,607,122	17,703,144
当座預金	-	-
普通預金	2,027,802	2,197,000
通知預金	-	-
別段預金	512	158
定期預金	14,659,674	14,503,660
定 期 積 金	919,132	1,002,326
その他の預金	-	-
譲渡性預金	-	-
借入金	-	-
売渡手形	-	-
コ－ルマネ	-	-
売現先勘定	-	-
債券貸借取引受入担保金	-	-
コマーシャル・ペーパー	-	-
外 国 為 替	-	-
そ の 他 負 債	55,219	53,719
未決済為替借	6,774	7,562
未払費用	10,667	6,355
給付補填備金	8,058	12,370
未払法人税等	21,990	20,418
前受収益	19	21
払戻未済金	5,338	4,821
職員預り金	-	-
先物取引受入証拠金	-	-
先物取引差金勘定	-	-
借入商品債券	-	-
借入有価証券	-	-
売付商品債券	-	-
売付債権	-	-
金融派生商品	-	-
金融商品等受入担保金	-	-
リース債務	-	-
資産除去債務	-	-
その他の負債	2,370	2,168
賞与引当金	6,423	5,828
役員賞与引当金	-	-
退職給付引当金	110,881	116,036
役員退職慰労引当金	1,357	-
その他の引当金	1,025	330
特別法上の引当金	-	-
繰延税金負債	12,346	11,781
再評価に係る繰延税金負債	-	-
債務保証計	-	-
負債の部合計	17,794,375	17,890,840
(純資産の部)		
出 資 金	215,690	213,924
普通出資金	215,690	213,924
優先出資金	-	-
資本剰余金	-	-
利益剰余金	2,232,423	2,273,906
利益準備金	216,544	216,544
その他利益剰余金	2,015,879	2,057,362
特別積立金	1,954,021	2,004,021
(うち目的積立金)	99,021	99,021
当期末処分剰余金	61,857	53,340
自己優先出資	-	-
自己優先出資申込証拠金	-	-
組合員勘定合計	2,448,113	2,487,830
その他有価証券評価差額金	123,142	122,965
繰延ヘッジ損益	-	-
土地再評価差額金	-	-
評価・換算差額等合計	123,142	122,965
純資産の部合計	2,571,256	2,610,796
負債及び純資産の部合計	20,365,631	20,501,636

(注記)

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、事業年度末の市場価格等に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法または償却原価法によって行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は4年～20年であります。
4. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、当組合利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
6. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
7. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき必要額を計上しております。
なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次の通りです。
- (1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成30年3月31日現在)
- | | |
|---------------------------------|-------------|
| ① 年金資産の額 | 367,961 百万円 |
| ② 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 308,451 百万円 |
| ③ 差引額 | 59,510 百万円 |
- (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
平成29年4月分～平成30年3月分 0.095%
- (3) 補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高23,811百万円(及び別途積立金83,321百万円)である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金6百万円を費用処理している。
なお、(特別掛金の額は予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため)上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。
8. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
9. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
11. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額は14百万円であります。
12. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額は34百万円であります。
13. 有形固定資産の減価償却累計額は26百万円です。
14. 貸出金のうち、破綻先債権額は0百万円、延滞債権額は5百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
15. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は8百万円であります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
16. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
17. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21百万円であります。
なお、14. から17. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
18. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、ATM運行装置についてはリース契約により使用しております。

19. 担保に提供している資産は、次のとおりです。
担保提供している資産 預け金 600百万円
20. 出資1口あたりの純資産額は1,220円42銭であります。
21. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
当組合は預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券及び株式であり、事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
当組合は、貸付規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は事業部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
さらに、与信管理の状況については、総務部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ② 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
当組合はALMIによって金利の変動リスクを管理しております。
ALM委員会に関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会、ALM委員会において決定されたALMIに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には、総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、各種分析等によりモニタリングを行い、理事会に報告しております。
- (ii) 為替リスクの管理
当組合は為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
- (iii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。
事業部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、保有している株式は、事業推進目的で保有しているものであります。
これらの情報は、総務部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されています。
- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合は、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち貸出金、預け金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
22. 金融商品の時価等に関する事項
平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	5,196	5,204	7
(2) 有価証券	5,567	5,567	—
満期保有目的	—	—	—
その他有価証券	5,567	5,567	—
(3) 貸出金(*1)	9,432		
貸倒引当金(*2)	△6		
	9,426	9,693	266
金融資産合計	20,190	20,464	273
(1) 預金積金	17,703	17,747	43
金融負債合計	17,703	17,747	43

(＊1)貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(＊2)貸出金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については項目23から26に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、それぞれの帳簿価額の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

②①以外のうち、変動金利によるものは貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価格)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期のものは、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(＊1)	0
組合出資金(＊2)	142
合計	142

(＊1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(＊2)組合出資金(全信組連出資金等)のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

23. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次の通りであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」があります。以下26まで同様であります。

(1)売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2)満期保有目的の債券に区分した有価証券はありません。

(3)子会社・子法人等株式及び関連法人等の株式はありません。

(4)その他の有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

(単位:百万円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株 式	1	0	0
債 券	5,565	5,396	169
国 債	106	99	6
地方債	1,765	1,699	65
社 債	3,694	3,596	97
その他	—	—	—
小 計	5,566	5,396	170

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

(単位:百万円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株 式	0	0	—
債 券	—	—	—
国 債	—	—	—
地方債	—	—	—
社 債	—	—	—
その他	—	—	—
小 計	0	0	—
合 計	5,567	5,397	170

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

24. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

25. 当期中に売却したその他の有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益
102百万円	2百万円

26. その他の有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

種 類	1年以内	1 年 超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	302	2,680	1,835	748
国 債	—	106	—	—
地方債	201	1,029	—	534
社 債	101	1,544	1,835	213
その他	—	—	—	—
合 計	302	2,680	1,835	748

27. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	— 百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	32
事業税	1
賞与引当金損金算入限度超過額	1
その他	0
その他の有価証券評価差額金	—
繰延税金資産小計	35
評価性引当額	—
繰延税金資産合計	35

繰延税金負債

その他の有価証券評価差額金	47 百万円
繰延税金負債合計	47

繰延税金負債の純額

11 百万円

経理・経営内容

●損益計算書

科 目	平成29年度	平成30年度
経 常 収 益	289,818	278,670
資 金 運 用 収 益	247,652	238,625
貸 出 金 利 息	185,881	177,578
預 け 金 利 息	6,618	6,289
買 入 手 形 利 息	-	-
コールローン利息	-	-
買 現 先 利 息	-	-
債券貸借取引受入利息	-	-
有価証券利息配当金	53,448	53,053
金利スワップ受入利息	-	-
その他の受入利息	1,704	1,704
役 務 取 引 等 収 益	31,323	30,295
受入為替手数料	915	889
その他の役務収益	30,408	29,405
そ の 他 業 務 収 益	10,507	8,725
外国為替売買益	-	-
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	-	2,890
国債等債券償還益	0	-
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	10,507	5,835
そ の 他 経 常 収 益	334	1,023
貸倒引当金戻入益	-	192
償却債権取立益	120	120
株 式 等 売 却 益	-	-
金銭の信託運用益	-	-
その他の経常収益	214	710
経 常 費 用	216,805	206,309
資 金 調 達 費 用	14,708	13,374
預 金 利 息	9,155	6,517
給付補填備金繰入額	5,553	6,856
譲渡性預金利息	-	-
借 用 金 利 息	-	-
売 渡 手 形 利 息	-	-
コールマネー利息	-	-
売 現 先 利 息	-	-
債券貸借取引支払利息	-	-
コマーシャル・ペーパー利息	-	-
金利スワップ支払利息	-	-
その他の支払利息	-	-
役 務 取 引 等 費 用	32,257	31,271
支払為替手数料	3,882	3,807
その他の役務費用	28,374	27,463
そ の 他 業 務 費 用	1,649	2,428
外国為替売買損	-	-
商品有価証券売買損	-	-
国債等債券売却損	-	-
国債等債券償還損	-	-
国債等債券償却	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の業務費用	1,649	2,428
経 費	164,574	157,739
人 件 費	116,718	110,186
物 件 費	47,292	46,998
税 金	564	555

(単位:千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
そ の 他 経 常 費 用	3,615	1,495
貸倒引当金繰入額	3,181	-
貸 出 金 償 却	84	-
株 式 等 売 却 損	-	-
株 式 等 償 却	-	-
金銭の信託運用損	-	-
その他資産償却	-	-
その他の経常費用	350	1,495
経 常 利 益	73,012	72,360
特 別 利 益	-	-
固 定 資 産 処 分 益	-	-
負ののれん発生益	-	-
金融先物取引責任準備金取崩額	-	-
その他の特別利益	-	-
特 別 損 失	133	120
固 定 資 産 処 分 損	133	120
減 損 損 失	-	-
金融先物取引責任準備金繰入額	-	-
その他の特別損失	-	-
税 引 前 当 期 純 利 益	72,878	72,240
法人税、住民税及び事業税	21,990	20,418
法 人 税 等 調 整 額	△ 2,664	△ 496
法 人 税 等 合 計	19,326	19,921
当 期 純 利 益	53,551	52,318
繰越金(当期首残高)	8,305	1,022
目的積立金取崩額	-	-
当 期 末 処 分 剰 余 金	61,857	53,340

(注記)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口あたりの当期純利益は24円9銭であります。

●剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
当 期 末 処 分 剰 余 金	61,857	53,340
剰 余 金 処 分 額	60,835	50,777
利 益 準 備 金	-	-
出資に対する配当金	10,835	10,777
(配 当 率)	(年5%の割合)	(年5%の割合)
特 別 積 立 金	50,000	40,000
(うち目的積立金)	(-)	(-)
退 職 給 与 積 立 金	-	-
繰越金(当期末残高)	1,022	2,563

経理・経営内容

●自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項目	29年度	経過措置による 不算入額	30年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	2,437,277		2,477,053	
うち、出資金及び資本剰余金の額	215,690		213,924	
うち、利益剰余金の額	2,232,423		2,273,906	
うち、外部流出予定額(△)	10,835		10,777	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,361		2,321	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,361		2,321	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	2,439,639		2,479,374	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,753	438	4,440	
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,753	438	4,440	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	
適格引当金不足額	-	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	
前払年金費用の額	-	-	-	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,753		4,440	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	2,437,885		2,474,934	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	8,703,831		8,842,482	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 150,089		-	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	438			
うち、繰延税金資産	-			
うち、前払年金費用	-			
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 150,528		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	480,588		454,345	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	9,184,420		9,296,828	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ)／(ニ))	26.54		26.62	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

経理・経営内容

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:千円)

	平成29年度		平成30年度	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	8,703,831	348,153	8,842,482	353,699
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	8,853,920	354,156	8,842,482	353,699
(i) ソブリン向け	80,218	3,208	80,225	3,209
(ii) 金融機関向け	1,166,979	46,679	1,060,288	42,411
(iii) 法人等向け	970,180	38,807	1,200,603	48,024
(iv) 中小企業等・個人向け	1,617,166	64,686	1,588,990	63,559
(v) 抵当権付住宅ローン	1,393,070	55,722	1,497,767	59,910
(vi) 三月以上延滞等	167	6	8,406	336
(vii) 出資等	1,028	41	948	37
出資等のエクスポージャー	1,028	41	948	37
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
(viii) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及び その他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	250,880	10,035	250,060	10,002
(ix) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係 る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	42,600	1,704	142,600	5,704
(x) その他	3,331,629	133,265	3,012,590	120,503
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			-	-
ルック・スルー方式			-	-
マンドート方式			-	-
蓋然性方式(250%)			-	-
蓋然性方式(400%)			-	-
フォールバック方式(1250%)			-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	438	17	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 150,528	△ 6,021	-	-
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	480,588	19,223	454,345	18,173
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ + ロ)	9,184,420	367,376	9,296,828	371,873

- (注) 1. 所要自己資本額 = リスク・アセットの額 × 4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは(i)～(ix)に区分されないエクスポージャーです。具体的には貸出金、有形固定資産、その他資産等が含まれます。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しております。算定方法は下記のとおりです。
- 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額) × 15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

8%
7. 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%

《自己資本調達手段の概要》

当組合の自己資本につきましては、出資金及び利益剰余金等により構成されております。なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	杜陵信用組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	213百万円

《自己資本の充実状況及び将来の充実策》

当組合は、これまで内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分に保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策と考えております。

経理・経営内容

●主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常収益	346,604	328,916	304,421	289,818	278,670
経常利益	120,553	104,185	78,501	73,012	72,360
当期純利益	87,389	75,919	56,392	53,551	52,318
預金積金残高	16,833,990	17,240,721	17,358,810	17,607,122	17,703,144
貸出金残高	10,409,649	10,095,298	9,863,575	9,604,289	9,432,720
有価証券残高	4,216,865	4,349,556	4,594,569	4,866,343	5,567,157
総資産額	19,480,801	19,996,986	20,088,484	20,365,631	20,501,636
純資産額	2,448,722	2,541,834	2,550,398	2,571,256	2,610,796
自己資本比率(単体)	25.20 %	26.22 %	26.10 %	26.54 %	26.62 %
出資総額	208,788	213,384	216,544	215,690	213,924
出資総口数	2,087,880 口	2,133,843 口	2,165,442 口	2,156,902 口	2,139,243 口
出資に対する配当金	10,376	10,542	10,752	10,835	10,777
職員数	14 人	14 人	13 人	14 人	13 人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

●粗利益

(単位:千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
資 金 運 用 収 支	232,944	225,251
資金運用収益	247,652	238,625
資金調達費用	14,708	13,374
役 務 取 引 等 収 支	△ 933	△ 976
役務取引等収益	31,323	30,295
役務取引等費用	32,257	31,271
そ の 他 の 業 務 収 支	8,857	6,297
その他の業務収益	10,507	8,725
その他の業務費用	1,649	2,428
業 務 粗 利 益	240,868	230,572
業 務 粗 利 益 率	1.20 %	1.12 %

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

●経費の内訳

(単位:千円)

項 目	平成29年度	平成30年度
人 件 費	116,718	110,186
報酬給料手当	88,241	87,043
賞与引当金純繰入額	1,109	△ 594
退職給付費用	8,317	5,154
社会保険料等	19,048	18,582
物 件 費	47,292	46,998
事務費	22,003	23,519
固定資産費	5,758	5,924
事業費	4,372	5,021
人事厚生費	1,571	1,371
預金保険料	6,392	5,819
有形固定資産償却	3,826	3,267
無形固定資産償却	3,367	2,075
税 金	564	555
経 費 合 計	164,574	157,739

●役務取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
役 務 取 引 等 収 益	31,323	30,295
受入為替手数料	915	889
その他の受入手数料	30,408	29,405
その他の役務取引等収益	—	—
役 務 取 引 等 費 用	32,257	31,271
支払為替手数料	3,882	3,807
その他の支払手数料	97	80
その他の役務取引等費用	28,276	27,383

●受取利息および支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	平成29年度	平成30年度
受 取 利 息 の 増 減	△ 12,486	△ 9,027
支 払 利 息 の 増 減	△ 4,554	△ 1,334

●業務純益

(単位:千円)

項 目	平成29年度	平成30年度
業 務 純 益	76,261	72,832

●総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	平成29年度	平成30年度
資 金 運 用 利 回 (a)	1.23	1.16
資 金 調 達 原 価 率 (b)	1.01	0.94
資 金 利 鞘 (a - b)	0.22	0.22

●総資産利益率

(単位:%)

区 分	平成29年度	平成30年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.36	0.34
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.26	0.25

注1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返りを除く)平均残高}} \times 100$

経理・経営内容

●その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	平成29年度			平成30年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	評価差額	貸借対照表計上額	取得原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1	0	1	1	0	0
	債券	4,465	4,295	170	5,565	5,396	169
	国債	107	99	7	106	99	6
	地方債	1,559	1,499	59	1,765	1,699	65
	社債	2,798	2,695	102	3,694	3,596	97
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	4,467	4,295	171	5,566	5,396	170
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	0	0	-	0	0	-
	債券	398	400	△ 1	-	-	-
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	社債	398	400	△ 1	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	399	400	△ 1	0	0	-
合 計		4,866	4,696	170	5,567	5,397	170

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 上記の社債には、政府保証債、公社公団債、事業債が含まれております。

●満期保有目的の債券

○ 当組合は該当ございません。

●売買目的有価証券

○ 当組合は該当ございません。

●時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	-	-
関連法人等株式	-	-
非上場株式	0	0
合 計	0	0

●子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

○ 当組合は該当ございません。

●運用目的の金銭の信託

○ 当組合は該当ございません。

●満期保有目的の金銭の信託

○ 当組合は該当ございません。

●その他の金銭の信託

○ 当組合は該当ございません。

●オフ・バランス取引の状況

○ 当組合は該当ございません。

●先物取引の時価情報

○ 当組合は該当ございません。

経理・経営内容

●資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

(単位:千円、%)

科 目	年 度	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	29年度	19,982,281	247,652	1.23
	30年度	20,459,053	238,625	1.16
うち貸出金	29年度	9,641,638	185,881	1.92
	30年度	9,501,002	177,578	1.86
うち預け金	29年度	5,647,341	6,618	0.11
	30年度	5,721,349	6,289	0.10
うち有価証券	29年度	4,650,701	53,448	1.14
	30年度	5,177,662	53,053	1.02
資 金 調 達 勘 定	29年度	17,610,047	14,708	0.08
	30年度	18,034,740	13,374	0.07
うち預金積金	29年度	17,610,047	14,708	0.08
	30年度	18,034,740	13,374	0.07
うち譲渡性預金	29年度	-	-	-
	30年度	-	-	-
うち借入金	29年度	-	-	-
	30年度	-	-	-

●その他業務収益の内訳

(単位:千円)

項 目	平成29年度	平成30年度
外国為替売買益	-	-
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	-	2,890
国債等債券償還益	0	-
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	10,507	5,835
その他業務収益合計	10,507	8,725

資金調達

●預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	平成29年度		平成30年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	2,077	11.79	2,206	12.23
定期性預金	15,532	88.20	15,827	87.76
譲渡性預金	-	-	-	-
その他の預金	-	-	-	-
合 計	17,610	100.00	18,034	100.00

●財形貯蓄残高

(単位:千円)

種 目	平成29年度	平成30年度
財形貯蓄残高	310,022	292,684

●預貸率および預証率

(単位:%)

区 分	平成29年度	平成30年度
預 貸 率	(期 末) 54.54	53.28
	(期 中 平 残) 54.75	52.68
預 証 率	(期 末) 27.63	31.44
	(期 中 平 残) 26.40	28.70

●1店舗あたりの預金および貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成29年度	平成30年度
1店舗あたりの預金残高	17,607	17,703
1店舗あたりの貸出金残高	9,604	9,432

●職員1人あたりの預金および貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成29年度	平成30年度
職員1人当たりの預金残高	1,257	1,361
職員1人当たりの貸出金残高	686	725

●有価証券等の取得価格または契約価格、時価および評価損益

(単位:百万円)

項 目	年 度	取得価格又は契約価格	時 価	評価損益
有価証券	29年度	4,696	4,866	170
	30年度	5,397	5,567	170
金銭の信託	29年度	-	-	-
	30年度	-	-	-

(注)「時価」は「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会:平成11年1月22日)に定める時価に基づいて表示しております。
なお、時価のないものについては、帳簿価格で表示しております。

●預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

種 目	平成29年度		平成30年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	15,032	85.37	15,260	86.20
法人	2,574	14.61	2,443	13.79
一般法人	2,374	13.48	2,143	12.10
金融機関	0	0.00	-	-
公 金	200	1.13	300	1.69
合 計	17,607	100.00	17,703	100.00

(注)当組合では、変動金利の預金は取り扱っておりませんので、固定・変動金利別の預金残高については省略いたします。

資金運用

●有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成29年度		平成30年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	99	2.13	99	1.91
地 方 債	1,499	32.25	1,595	30.82
社 債	3,050	65.59	3,481	67.24
株 式 証 券	1	0.02	1	0.01
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—
合 計	4,650	100.00	5,177	100.00

(注) 1. 社債には、政府保証債、公社公団債、事業債が含まれます。
2. 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

●貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科 目	平成29年度		平成30年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	—	—	—	—
手 形 貸 付	3	0.03	4	0.04
証 書 貸 付	9,166	95.07	9,049	95.24
当 座 貸 越	470	4.88	447	4.71
合 計	9,641	100.00	9,501	100.00

●消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成29年度		平成30年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	2,418	25.17	2,273	24.18
住 宅 ロ ー ン	7,185	74.82	7,124	75.81
合 計	9,604	100.00	9,398	100.00

●貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成29年度		平成30年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	2,422	25.22	2,318	24.57
設 備 資 金	7,181	74.77	7,114	75.42
合 計	9,604	100.00	9,432	100.00

●貸出金の固定・変動金利別残高

(単位:百万円)

区分	平成29年度	平成30年度
固 定 金 利 貸 出	947	839
変 動 金 利 貸 出	8,656	8,593
合 計	9,604	9,432

●担保種類別貸出金残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成29年度		平成30年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
当組合預金積金	150	1.56	142	1.51
有 価 証 券	—	—	—	—
動 産	—	—	—	—
不 動 産	2,349	24.46	2,091	22.17
そ の 他	—	—	—	—
小 計	2,499	26.02	2,234	23.68
信用保証協会・信用保険	—	—	—	—
保 証	76	0.79	82	0.87
信 用	7,027	73.17	7,115	75.43
合 計	9,604	100.00	9,432	100.00

●有価証券種類別の残存期間別残高

(単位:百万円)

		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	29年度	202	2,800	1,335	525
	30年度	302	2,680	1,835	748
	う ち	—	107	—	—
	国 債	—	106	—	—
	う ち	—	1,242	—	317
	地方債	201	1,029	—	534
う ち	29年度	202	1,451	1,335	208
	30年度	101	1,544	1,835	213
	社 債	—	—	—	—
その他	29年度	—	—	—	—
	30年度	—	—	—	—
合計	29年度	202	2,800	1,335	525
	30年度	302	2,680	1,835	748

(注) 1. 社債には、政府保証債、公社公団債、事業債が含まれます。

●貸出金業種別残高、構成比

(単位:百万円、%)

業 種 別	平成29年度		平成30年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製造業	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	1	0.01	0	0.00
金融業、保険業	100	1.04	—	—
不動産業	—	—	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—
その他のサービス	—	—	—	—
その他の産業	20	0.20	20	0.20
小 計	121	1.26	20	0.21
国・地方公共団体等	28	0.29	14	0.15
個人(住宅・消費・納税資金等)	9,454	98.43	9,398	99.63
合 計	9,604	100.00	9,432	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●貸出金償却額

(単位:千円)

種目	平成29年度	平成30年度
貸出金償却	84	—

経営内容

●金融再生法開示債権および同債権に対する保全額

(単位:千円、%)

		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成29年度	3,675	-	3,397	3,397	92.43	92.43
	平成30年度	1,906	-	1,531	1,531	80.30	80.30
危険債権	平成29年度	3,195	-	2,433	2,433	76.14	76.14
	平成30年度	3,906	-	2,465	2,465	63.10	63.10
要管理債権	平成29年度	3,310	-	-	-	-	-
	平成30年度	16,141	8,359	-	8,359	51.78	-
不良債権計	平成29年度	10,181	-	5,830	5,830	57.26	57.26
	平成30年度	21,955	8,359	3,996	12,355	56.27	29.39
正常債権	平成29年度	9,611,203					
	平成30年度	9,427,109					
合計	平成29年度	9,621,385					
	平成30年度	9,449,065					

(注)

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金(C)」は「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
- 金額は決算後(償却後)の計数です。

●リスク管理債権および同債権に対する保全額

(単位:千円、%)

		残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)
破綻先債権	平成29年度	2,123	-	1,845	86.91
	平成30年度	375	-	-	-
延滞債権	平成29年度	4,746	-	3,984	83.94
	平成30年度	5,437	-	3,996	73.49
3か月以上延滞債権	平成29年度	-	-	-	-
	平成30年度	8,312	8,312	-	100.00
貸出条件緩和債権	平成29年度	3,310	-	-	-
	平成30年度	7,829	-	-	-
合計	平成29年度	10,181	-	5,830	57.26
	平成30年度	21,955	8,359	3,996	56.27

(注)

- 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- 「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
- 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1.および2.を除く)です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的とし、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.～3.を除く)です。
- 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
- 「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
- これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

信用リスクに関する事項

●業種別の残高および残存期間

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						3か月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその 他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券			
	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度
	国内	20,236	20,368	9,604	9,432	4,695	5,396	0
国外	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別合計	20,236	20,368	9,604	9,432	4,695	5,396	0	8
製造業	901	901	-	-	900	900	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	100	100	-	-	100	100	-	-
電気、ガス、熱供給、水道業	397	598	-	-	396	597	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	200	400	-	-	199	399	-	-
卸売業、小売業	202	200	1	0	200	200	-	-
金融業、保険業	5,978	5,544	100	-	100	200	-	-
不動産業	300	300	-	-	299	299	-	-
物品賃貸業	-	100	-	-	-	100	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	-	-	-	-	-	-	-	-
飲食業	-	-	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の産業	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	2,532	2,618	28	14	2,498	2,599	-	-
個人	9,470	9,414	9,454	9,398	-	-	0	8
その他	153	189	20	20	-	-	-	-
業種別合計	20,236	20,368	9,604	9,432	4,695	5,396	0	8
1年以下	3,098	3,974	52	29	200	300		
1年超3年以下	3,351	3,243	51	43	800	1,799		
3年超5年以下	2,115	1,046	217	249	1,898	796		
5年超7年以下	1,137	935	641	635	496	299		
7年超10年以下	1,402	2,205	602	705	799	1,500		
10年超	8,073	8,031	7,573	7,331	500	700		
期間の定めのないもの	923	762	464	437	-	-		
その他	133	169	-	-	-	-		
残存期間別合計	20,236	20,368	9,604	9,432	4,695	5,396		

- (注)
- 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
 - 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 - 左記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部または一部を把握することが困難なものおよび業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
 - 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスクウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額

告示で定めるリスク・ ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成29年度		平成30年度	
	格付適用有	格付適用無	格付適用有	格付適用無
0%	-	2,135	-	2,253
10%	-	399	-	400
20%	5,582	1,054	4,781	1,222
35%	-	3,980	-	4,279
50%	1,298	2	1,999	1
75%	-	2,159	-	2,121
100%	200	3,387	100	3,072
150%	-	0	-	-
250%	-	35	-	136
その他	-	-	-	-
合計	7,081	13,155	6,881	13,487

- (注)
- 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りです。
 - エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 - コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)は含まれておりません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

- 当組合は証券化について、取扱いを行っておりません。

●派生商品取引及び長期決済期間取引リスクに関する事項

- 当組合は派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておりません。

●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

- 当組合は該当ございません。

●金利リスクに関する事項

- 17ページをご覧ください。

信用リスクに関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証	
		29年度	30年度	29年度	30年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		150	142	300	200
①ソブリン向け		-	-	300	200
②金融機関向け		-	-	-	-
③法人等向け		20	20	-	-
④中小企業等・個人向け		120	115	-	-
⑤抵当権付住宅ローン		-	-	-	-
⑥三月以上延滞等		-	-	-	-
⑦出資等		-	-	-	-
⑧その他		9	7	-	-

- (注) 1. 当組合では、適格金融資産担保については簡便手法を用いています。
2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。
3. 「その他」とは①～⑦に区分されないエクスポージャーです。具体的には貸出金が含まれます。

●貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:千円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成29年度	2,328	2,361	-	2,328	2,361
	平成30年度	2,361	2,321	-	2,361	2,321
個別貸倒引当金	平成29年度	4,045	5,830	1,363	2,681	5,830
	平成30年度	5,830	3,996	1,681	4,148	3,996
合 計	平成29年度	6,374	8,192	1,363	5,010	8,192
	平成30年度	8,192	6,317	1,681	6,510	6,317

- 《貸倒引当金の計上基準》
1. 正常先債権およびその他の要注意債権は各々の債権額に過去3年間の平均実績率を乗じて算出しております。また、要管理債権は、過去5年間の平均実績率を債権額に multiplying して算出しております。正常先債権とその他の要注意債権と要管理債権の引当金の合計額が一般貸倒引当金であります。
2. 破綻懸念先債権はⅢ分類の債権について過去5年間の平均実績率に基づき引当金を算出しております。
- Ⅳ分類については回収できないと見込まれる額を引当てしております。
- また、Ⅰ、Ⅱ分類に区分される債権については回収が可能と判断して引当てをしておりません。
3. 実質破綻先債権および破綻先債権については、優良担保等で回収が見込まれる額を除き全額を引き当てしております。
4. 破綻懸念先債権、実質破綻先債権、破綻先債権に対する引当金の合計額が個別貸倒引当金であります。

●業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

(単位:千円)

業種別	個 別 貸 倒 引 当 金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度
個人	4,045	5,830	5,830	3,996	1,363	1,681	2,681	4,148	5,830	3,996	84	-
合計	4,045	5,830	5,830	3,996	1,363	1,681	2,681	4,148	5,830	3,996	84	-

- (注) 1. 当組合は、国内に限定されたエリアで事業活動を行っているため「地域別」の区分は省略しております。
2. 「個人」以外の業種については、個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高はありません。

●出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価等

(単位:百万円)

区分	平成29年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式	1	1	1	1
非上場株式等	42	-	142	-
合 計	44	1	143	1

(注)上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

●出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

○ 当組合は該当ございません。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

区分	平成29年度	平成30年度
評価損益	170	170

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

○ 当組合は該当ございません。

経営管理態勢

当組合では、職域金融機関として安定的な経営基盤を維持し、組合員に役立つ事業の推進を目指していくために「法令等遵守態勢」と「リスク管理態勢」を組合経営の基本に位置づけ、日常業務の中で着実な実践に取り組んでおります。

●法令遵守態勢（コンプライアンス）

金融機関は自己責任原則に基づく経営と徹底した自己規律の確立が要求されており、法令等を遵守し業務運営の透明性を高めながら、社会的責任や公共的使命を果たすことが強く求められております。

この使命達成のためには全役職員が法令やルールを厳格に遵守することはもとより、社会的規範を全うすることが必要不可欠であります。

当組合では、コンプライアンスを経営の最重要課題として位置付け、個人情報保護、情報の公開、事業経営の透明性、公正性、説明責任の完遂等時代の要請、法整備を受けて平成26年9月にコンプライアンスマニュアルの見直しを図り、役職員のあるべき姿、行動の基準、内部管理、理事・監事の責任等の周知徹底を図っております。

また、「コンプライアンス・プログラム」（年間計画）を作成し、コンプライアンスの推進を図っております。

外部監査として全国信用組合監査機構による経営管理全般についての指導監査も定期的に受けております。

今後も、全役職員は法令やルールを遵守し、適正な業務運営と健全な組合経営の確保に全力を尽くして参ります。

●リスク管理態勢

金融の自由化が進展する中で、金融機関の各種リスクが多様化し、増大しています。

当組合では、健全経営の維持に主眼を置き、各種リスク管理態勢の整備強化に努めております。

《信用リスクに関する事項》

○信用リスク管理の方針及び手続きの概要について

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。当組合では、信用リスクが管理すべき最重要のリスクであるとの認識のうえ、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

また、当組合では信用リスクを計測するため、与信金額、予想損失率、予想回収率のデータを整備し、信用リスク量を計測し、信用リスク管理に活用しています。

信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会やALM委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常務会といった経営陣に対し報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定基準書」および「償却・引当基準書」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定し、適正な計上に努めております。なお、貸倒引当金の計上については15ページに記載しております。

○リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しております。なお、有価証券にのみ採用しております。

・(株)格付投資情報センター(R&I) ・(株)日本格付研究所(JCR) ・ムーディーズ ・スタンダードアンドプアーズ(S&P)

○信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要について

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金積金や不動産担保や保証などが該当します。当組合では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、他行借入状況などさまざまな角度から可否の判断を行い、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置づけと認識しており過度に依存しないような姿勢に徹しております。ただし、審査の結果、担保・保証が必要な場合は、お客様への十分な説明と理解のうえで契約をいただいております。

当組合が扱う担保には、当組合預金積金、不動産があり、その手続については当組合が定める規程等により、適切な事務取扱いおよび適正な評価を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合がありますが、組合が定める規程等に基づいて、適切な取扱いに努めております。

○派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続き概要について

当組合は派生商品取引及び長期決済期間取引を行っておりません。

○証券化エクスポージャーに関する事項

当組合は証券化取引を行っておりません。

○市場リスクについて

有価証券のリスク管理については、総保有限度、1銘柄の保有限度、外国債の保有限度を定めBBB債以上のものについて、リスク管理委員会、常務理事、専務理事、理事長の承認を得て、購入する態勢としており、毎月末の時価を算出し、リスク管理委員会、理事長、専務理事、常務理事に書面にて状況報告しております。また、理事会においても時価情報の状況を報告しております。

為替リスクや海外金利リスクについても、毎月計測してリスク管理委員会に報告し、協議をして管理することとしております。

《オペレーショナル・リスクに関する事項》

○オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続の概要について

当組合では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生じることから当組合に生じる損失にかかるリスク」と定義しています。当組合は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、規制・制度変更リスク、風評リスクの各リスクと考え管理態勢や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクに定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

また、これらのリスクに関しましては、リスク管理委員会等におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による、理事会等において報告する態勢を整備しております。

○オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合では、基礎的手法を採用しております。

《出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク》

○銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要について

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場・非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、上場優先出資証券その他投資事業組合への出資金などが該当します。当組合では上場株式は1社分を保有しており、非上場株式は協同組織金融機関として全国信用組合で組織する全国信用協同組合連合会の関連団体であります信組情報サービス㈱の株式を保有しております。また、出資金につきましては全国信用協同組合連合会に出資しております。

今後の運用は、上場株式については、時価評価を行い各種委員会において報告するとともに状況によっては経営陣にも報告を行い、リスク管理に努めて参ります。また、その他の出資等については、全国信用組合中央協会、全国信用協同組合連合会で決定された方針により、検討し協調していく方針であります。

経営管理態勢

《金利リスクに関する事項》

(定性的な開示事項)

○金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要について

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の金利リスクの計測や金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度等、ALMシステムを活用しリスク管理委員会やALM委員会で協議検討を行い、状況によっては経営陣への報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。さらに、銀行勘定の金利リスク(以下、「IRRBB」とする。))について経済的価値の変動額である△EVEを計測しております。なお、当組合は、毎月末を基準日として、月次で金利リスクを計測しております。

○金利リスクの算定手法の概要について

A 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び当組合がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

- ①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期・・・1. 25年
- ②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期・・・2. 5年
- ③流動性預金への満期の割り当て方法・・・金融庁が定める保守的な前提を採用
- ④固定金利貸出の期限前返済に関する前提・・・未考慮
- ⑤定期預金の早期解約に関する前提・・・金融庁が定める保守的な前提を採用
- ⑥複数通貨の集計方法及びその前提・・・保守的に通貨ごとに算出した△EVEが正となる通貨のみを対象(当組合はJPYのみ対象)
- ⑦スプレッドに関する前提・・・未考慮
- ⑧内部モデルの使用・・・未使用
- ⑨前事業年度末の開示からの変動に関する説明・・・開示初年度であるため記載しておりません。
- ⑩計測値の解釈や重要性に関する説明・・・△EVEの計測値は、当組合における自己資本比率や有価証券の含み損益等、他の経営指標とのバランスを総合的に勘案し、健全性に問題のない水準にあるものと判断しています。

B 当組合が、自己資本の充実度の評価、リスク管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE以外の金利リスクを計測している場合における、当該リスクに関する以下の事項

- 計測手法
金利ショックをタイル値(99パーセントまたは1パーセント)として計測しております。
- コア預金
対象 : 流動性預金
算定方法 : ① 過去5年の最低残高
② 過去5年の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高
③ 現在残高の50%相当額
以上3つのうち最小額を上限としております
満期 : 5年以内(平均2.5年)
- 金利感応資産・負債
預け金、有価証券、貸出金、預金積金
- 金利ショック幅
1パーセンタイル値または99パーセンタイル値
- リスク計測の頻度
毎月

(定量的な開示事項)

(単位: 百万円)

IRRBB1: 金利リスク			
項番		イ	ロ
		△EVE	
		当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	449	
2	下方パラレルシフト	0	
3	スティープ化	318	
4	フラット化		
5	短期金利上昇		
6	短期金利低下		
7	最大値	449	
		ホ	
		△EVE	
		当期末	前期末
8	自己資本の額	2,474	

(注)

- 金利リスクの算定手法の概要等は「定性的な開示事項」の項目に記載しております。
- 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(平成31年2月18日)による改正により、平成31年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。
なお、前年度開示しておりました旧基準による「金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額」(平成29年度)は122百万円です。この算出に使用した金利ショックは、旧アウトライヤー基準に係る99パーセンタイル値であり、当期末の△EVEとは計測定義等が異なります。このため、両者の計数の差異が金利リスクの増減を示すものではありません。

その他業務

●手数料一覧

項 目			個 人 組 合 員	組 合 員 (法 人・団体)	非組 合 員	項 目		個 人 組 合 員	組 合 員 (法 人・団体)	非組 合 員
振 込	当組合宛	1万円未満	無料	108円	108円	証明書発行手数料		無	料	216円
		1万円以上5万円未満				残 高 証 明 書 1通				
		5万円以上				そ の 他 証 明 書 1通				
	他行宛	1万円未満	324円	432円	432円	通帳証書再発行		無 料		
		1万円以上5万円未満	432円	540円	540円	カード再発行		540円		
		5万円以上	648円	756円	756円	CD・ATM手数料	当組合カード	無料	平日18時までの 手数料です。	
		組戻し料	540円	648円	648円	(利用1回につき)	他金融機関カード	108円		
	ATMより 他行振込	1万円未満	216円	324円	324円	(注) 1. 左記および上記の手数料には消費税を含んでいます。 2. 当組合のカードで組合員が他金融機関のCD・ATMをご利用				
		1万円以上5万円未満	324円	432円	432円					
		5万円以上	540円	648円	648円					

●内国為替取扱実績

(単位: 件、百万円)

区 分		平成29年度		平成30年度	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	他金融機関向け	1,669	3,520	1,686	3,485
	他金融機関から	15,742	1,376	16,504	1,363
代金取立	他金融機関向け	-	-	-	-
	他金融機関から	-	-	-	-

協同組合による金融事業に関する法律施行規則で規定されて
おります法定開示項目のうち、下記の項目について当組合で
は該当がありませんので、省略いたします。
・商品有価証券の種類別平均残高
・法定監査の状況

●当組合の苦情処理措置・紛争解決措置の概要について

当組合では、お客様により一層の満足をいただけるよう、お取引にかかる苦情等を受付けておりますので、お気軽にお申出下さい。
* 苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

当組合へのお申出先は、「本店窓口」または「総務部」にお願いいたします。

総務部 住 所： 盛岡市内丸10-1 杜陵信用組合
電話番号： 019-651-5550
受付時間： 午前9時～午後5時(土日・祝日および金融機関の休日を除く)

苦情等のお申出は当信用組合のほか、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けています。詳しくは、当組合総務部へご相談ください。

名 称	しんくみ相談所 (一般社団法人 全国信用組合中央協会)
住 所	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1
電 話 番 号	03-3567-2456
受 付 日	月～金(祝日及び金融機関休業日を除く)
時 間	午前9時～午後5時

相談所は、公平・中立な立場でお申出を伺い、お申出のお客様の了解を得たうえ、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。

東京弁護士会が設置運営する紛争解決センター、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター、仙台弁護士会が設置運
する紛争解決支援センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合総務部またはしんくみ相談所へお申出ください。また、お客様が直接、
仲裁センター等へ申し出ることも可能です。

名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター	仙台弁護士会 紛争解決支援センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町 2丁目9番18号
電 話	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249	022-223-1005
受付日	月～金 (除 祝日、年末年始)	月～金 (除 祝日、年末年始)	月～金 (除 祝日、年末年始)	月～金 (除 祝日、年末年始)
時 間	9:30～12:00、13:00～15:00	10:00～12:00、13:00～16:00	9:30～12:00、13:00～17:00	10:00～16:00

地域貢献に関する事項

《地域(職域)貢献》

当組合は、岩手県職員を対象とする職域信用組合であり、組合員がお互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組合組織の金融機関です。そのため、地域というよりは職域への貢献が地域貢献に繋がるものと考えております。

毎年開催されております「さんさ踊り」には、岩手県職員チームに参加し組合員の皆様との交流を図っており、その他に県庁舎付近の清掃活動や献血への協力など岩手県職員および地域への貢献に努めております。

《地域(職域)密着型金融の取組み状況》

- 金融業務を通じ、組合員の皆様に利益還元を行っております。
- 平成30年度の金融業務を通じての利益還元の実績は…
- (1) ボーナス引去によるダイレクト定期預金の実施(預け入れ期間1年0.1%)
 - (2) 定期預金預入れに対しての金利上乘せ(店頭表示金利に年0.01%上乘せ)
 - (3) 定年退職者の退職金を定期預金に預入れに対しての預金金利上乘せ
 - (4) 低利融資実行による皆様への貢献

《中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況》

当組合は、岩手県職員を対象とする職域信用組合であり、該当ありません。

平成30年度の貸出金種類別残高一覧表 (単位:千円、%)

種 別		件 数	金 額	対前期末比		
				件数	金額	増減比
手 形 貸 付		1	20,000	1	20,000	-
証 書 貸 付	住 宅 ロ ー ン	503	7,124,705	3	△ 61,285	△ 0.8
	リフォームローン	39	35,016	△ 8	△ 6,745	△ 16.1
	教 育 ロ ー ン	396	520,287	△ 9	△ 31,133	△ 5.6
	フ リ ー ロ ー ン	139	130,846	△ 15	△ 4,856	△ 3.5
	マイカーローン	864	1,103,335	44	77,857	7.5
	フォーライフローン	32	26,179	△ 2	1,222	4.9
	トラベルローン	5	2,260	-	△ 757	△ 25.0
	OA ロ ー ン	1	3	-	△ 38	△ 92.2
	介 護 ロ ー ン	3	2,489	1	△ 567	△ 18.5
	退職生業資金貸付	4	14,384	-	△ 2,095	△ 12.7
	特 別 貸 付	1	992	-	△ 308	△ 23.7
	預 金 担 保 貸 付	1	250	-	△ 1,250	△ 83.3
	劣 後 ロ ー ン	-	-	△ 1	△ 100,000	△ 100.0
	地 方 公 共 団 体	2	14,378	-	△ 14,378	△ 50.0
当 座 貸 越		736	437,591	147	△ 27,232	△ 5.8
合 計		2,727	9,432,720	160	△ 171,568	△ 1.7

【融資商品一覧表】

ロ ー ン 名	利率種類	貸付限度額	返済期間	用 途
フ リ ー ロ ー ン	固 定	本俸の10倍以内	10年以内	自由
住 宅 ロ ー ン	変 動 5 年 又 は 10 年 固 定	5,000万円	35年以内	住宅・土地購入 他金融機関借換等
リフォームローン	変 動 5 年 固 定	500万円	10年以内	住宅の増改築等
マイカーローン	変 動 固 定	500万円	7年以内	マイカー購入・修理・車検 免許取得等
教 育 ロ ー ン	変 動 5 年 固 定	1子弟 500万円	12年 (据置期間含む)	各種学校の入学金・授業料 下宿代等
フォーライフローン	固 定	1件 300万円	10年以内	冠婚葬祭費用
トラベルローン	固 定	1件 300万円	10年以内	旅行費用
O A ロ ー ン	固 定	50万円	5年以内	OA機器・周辺機器購入
介 護 ロ ー ン	固 定	200万円	5年以内	介護関連機器購入等
退職生業資金貸付	固 定	申込時の退職金の範囲内	退職時一括	
特 別 貸 付	固 定	1,000万円	退職時一括	
預 金 担 保 貸 付	固 定	預金掛込残高	預金の期日	
カ ー ド ロ ー ン	固 定	定額返済型 30万円 任意返済型100万円	3年自動更新 1年自動更新	

(注)保証人は、原則として必要ありませんが、当組合での審査により場合によっては1名以上付けていただくことがあります。

総代会に関する事項

令和元年6月18日に杜陵信用組合の第69回通常総代会が13時30分から岩手県公会堂で開催されました。総代会において、下記の決議事項である全議案が可決・承認されました。

【報告事項】

平成30年度事業報告

【決議事項】

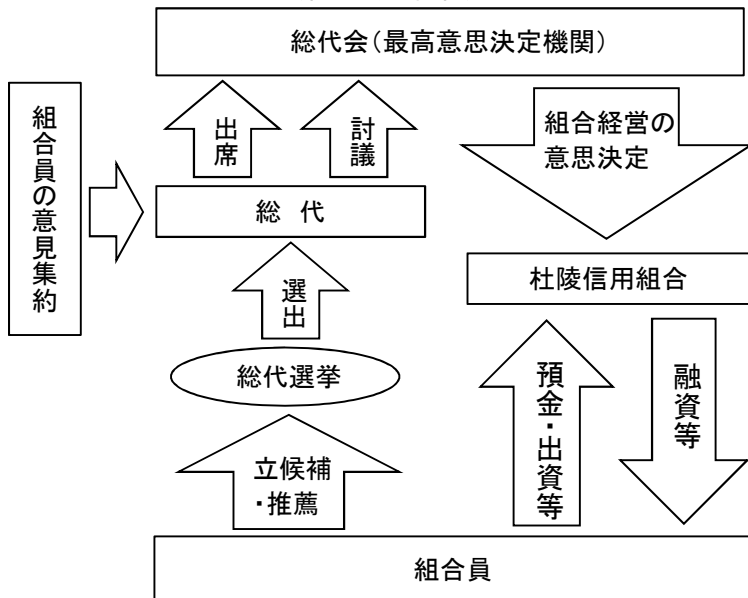
- 第1号議案 第69期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)貸借対照表、損益計算書の承認について
- 第2号議案 未処分剰余金の処分案の承認について
- 第3号議案 令和元年度事業計画について
- 第4号議案 令和元年度内借入金の最高限度額等の決定について
- 第5号議案 余裕金の預け入れ先の決定について

※なお、総代会の結果については当組合ホームページに掲載しております。

1. 総代会の仕組

- ①当組合は、組合員数が200名を超えるので、「総会」に代わり「総代会」を設置(定款及び中小企業等協同組合法第55条)し、組合員の意見が当組合の経営に反映されるよう組合員の中から選出された総代により構成・運営されます。
- ②総代会は、定款の変更、事業収支の承認、剰余金処分、事業計画の承認、理事・監事の選任など、当組合の重要事項の決議をする最高意思決定機関です。

(総代会の仕組)



(第69回通常総代会)

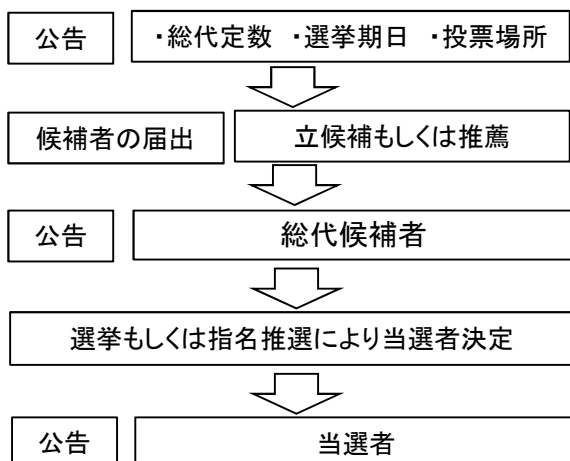


2. 総代の選出方法、定数、任期

- ①総代の選出方法は、当組合の定款第28条の2に基づき、組合員の中から公平な選挙により選出されます。
- ②選挙は、各選挙区ごとに事務管理者を委嘱し、当組合定款に基づき行っております。投票は組合員一人につき一票の単記無記名方式です。ただし、選挙区内の組合員過半数の同意があれば指名推薦の方法も行うことができます。
- ③総代の人数は定款(28条の2)で151人以上160人以内と定めております。なお、総代の任期は3年となっております。(現在総代になっていただいている方は令和3年の総代選挙日までが任期です。)転勤等で総代の方が不在となった場合は、補欠選挙をしていただきます。新総代の任期は前任者の残存期間となります。

(総代選挙までの手続き)

(総代選挙規約)(抜粋)



(選挙の告示)

第3条 理事長は選挙期日10日前までに投票並びに開票の日時、場所および選挙すべき総代の数を告示しなければならない。

(選挙事務の委嘱)

第4条 理事長は、各選挙区ごとに総代の選挙に必要な事務管理者を委嘱することができる。

(投票)

第5条 投票は、単記無記名とする。

2 投票は、一人につき一票とする。

3 第1項の規程にかかわらず、選挙区内の組合員過半数の同意があるときは、指名推薦の方法により行なうことができる。

(当選)

第6条 有効投票の多数を得た者を当選人とする。

(選挙の告示および公告)

第7条 当選人が決定したときは、理事長は遅滞なく当選人にその旨を告知するとともに、当選人の氏名および勤務所の名称を公告しなければならない。

総代会に関する事項

3. 総代選挙区と定数

(令和元年6月18日現在)

選挙区	所属	総代定数	総代数	選挙区	所属	総代定数	総代数	選挙区	所属	総代定数	総代数
第1区	秘書広報室	2	2	19	警察本部	2	2	37	県北広域振興局(二戸)	2	2
2	総務部	8	8	20	盛岡広域振興局	2	2	38	各警察署	4	4
3	政策地域部、文化スポーツ部	7	7	21	競馬組合、中小企業団体中央会	1	1	39	岩手県工業技術センター	1	1
4	環境生活部	9	9	22	いわて産業センター 他4所属	1	1	40	岩手県立大学	1	1
5	保健福祉部	12	12	23	岩手県産	1	1	41	中央病院	1	1
6	商工労働観光部	8	8	24	岩手県土地開発公社	1	1	42	久慈病院、軽米病院	1	1
7	農林水産部	24	24	25	岩手県農業共済組合、岩手県農業公社	1	1	43	二戸病院、一戸病院	1	1
8	県土整備部、復興局	12	12	26	岩手県教職員互助会 他4所属	1	1	44	中部病院	1	1
9	出納局	2	2	27	岩手県教職員労働組合、岩手県庁生協	1	1	45	遠野病院、東和病院	1	1
10	医療局、医療局労働組合	4	4	28	県南広域振興局	3	3	46	大船渡病院、高田病院	1	1
11	企業局	3	3	29	県南広域振興局(花巻、遠野)	2	2	47	胆沢病院、江刺病院	1	1
12	県議会事務局	1	1	30	県南広域振興局(北上)	2	2	48	磐井病院、南光病院	1	1
13	人事委員会事務局	1	1	31	県南広域振興局(一関)	3	3	49	千厩病院、大東病院	1	1
14	監査委員事務局	1	1	32	沿岸広域振興局	2	2	50	宮古病院、山田病院	1	1
15	労働委員会事務局	1	1	33	沿岸広域振興局(宮古)	2	2	51	釜石病院、大槌病院	1	1
16	教育委員会事務局	7	7	34	沿岸広域振興局(大船渡)	2	2	52	アイシーエス	1	1
17	文化振興事業団	1	1	35	沿岸広域振興局(岩泉)	1	1	合計		154	154
18	スポーツ振興事業団	1	1	36	県北広域振興局	2	2	※総代名簿は当組合店頭に備え付けております。			

4. 組合員からのご意見・ご要望等を反映させる取組について

当組合では、組合員の皆様のご意見・ご要望を反映させるため、所属訪問による営業活動のほか、ホームページ、顧客満足度調査等を通じて、組合員の皆様のご意見・ご要望を把握するよう努力しております。

なお、顧客満足度調査の結果については、ホームページに掲載しております。

皆様のご意見・ご要望等については、役職員に報告・検討することにより、反映させております。

報酬体系に関する事項

●報酬体系について

1. 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、それぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に支払っております。

(2) 平成30年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位: 百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	9

注1. 対象役員に該当する理事は2名です。(期中に退任した者を含む)

注2. 上記の内訳は、「基本報酬」6百万円、「退職慰労金」2百万円となっております。

なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金の額です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であつて、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員で対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成30年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

注2. 「同等額」は、平成30年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

目次

ごあいさつ	1
事業方針	1
組合員の推移	1
当組合のあゆみ	1
役員一覧	1
事業の組織	1
主要事業内容	1
店舗一覧	1
経営環境・事業概況	2
財務諸表の適正性、および内部監査の有効性の確認	2
貸借対照表	3
損益計算書	6
剰余金処分計算書	6
自己資本の構成に関する事項	7
自己資本の充実度に関する事項	8
主要な経営指標の推移	9
粗利益	9
役務取引の状況	9
総資金利鞘等	9
経費の内訳	9
受取利息および支払利息の増減	9
業務純益	9
総資産利益率	9
その他有価証券	10
満期保有目的の債券	10
売買目的有価証券	10
時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券	10
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの	10
満期保有目的の金銭の信託	10
運用目的の金銭の信託	10
その他の金銭の信託	10
オフ・バランス取引の状況	10
先物取引の時価情報	10
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等	11
その他業務収益の内訳	11
預貸率および預証率	11
1店舗あたりの預金および貸出金残高	11
職員1人あたりの預金および貸出金残高	11
有価証券等の取得価格または契約価格、時価および評価損益	11
預金種目別平均残高	11
預金者別預金残高	11
財形貯蓄残高	11

有価証券種類別平均残高	12
有価証券種類別の残存期間別残高	12
貸出金種類別平均残高	12
消費者ローン・住宅ローン残高	12
貸出金使途別残高	12
貸出金業種別残高、構成比	12
貸出金の固定・変動金利別残高	12
担保種類別貸出金残高	12
貸出金償却額	12
金融再生法開示債権および同債権に対する保全額	13
リスク管理債権および同債権に対する保全額	13
業種別の残高および残存期間	14
リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額	14
証券化エクスポージャーに関する事項	14
派生商品取引及び長期決済期間取引リスクに関する事項	14
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	14
金利リスクに関する事項	14
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	15
貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	15
業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等	15
出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価等	15
出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額	15
貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額	15
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	15
法令遵守態勢	16
リスク管理態勢	16、17
手数料一覧	18
内国為替取扱実績	18
苦情処理措置・紛争解決措置の概要	18
地域貢献に関する事項	19
融資商品一覧表	19
総代会に関する事項	20、21
報酬体系に関する事項	21

岩手県職員の金融機関

杜 陵 信 用 組 合

〒020-8570

岩手県盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内

TEL (019) 651-5550 FAX (019) 652-8115

ホームページ

<http://www.torvo-shinkumi.jp>